

«静岡県住宅振興協議会の会員の皆様へ»

令和3年度静岡県住宅・非住宅補助制度改正のお知らせ

「住んでよし しずおか木の家推進事業」と「しずおか木使い施設推進事業」の主な改正内容や提出書類の様式の変更点などを YouTube 配信しましたので、ご視聴くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○住んでよし しずおか木の家推進事業 (R3.3.30 配信開始)

https://www.youtube.com/watch?v=8_LpX_tZpIY



令和3年度
住んでよし しずおか木の家推進事業

静岡県森林振興課

住んでよし しずおか木の家推進事業

主な改正内容 (その1)

住居リフォームの補助額を最大14万円 (40㎡以上) まで追加			
改正前 (旧)		改正後 (新)	
10~20㎡未満	3万円	10~20㎡未満	3万円
20㎡以上	7万円	20~30㎡未満	7万円
		30~40㎡未満	10万円
		40㎡以上	14万円

○しずおか木使い施設推進事業 (R3.3.30 配信開始)

https://www.youtube.com/watch?v=9dGi_hqx72M



令和3年度
しずおか木使い施設推進事業

静岡県森林振興課

しずおか木使い施設推進事業

主な改正内容 (その1)

施設の木質化の補助額を㎡ (使用量) から ㎡ (使用面積) に応じた額に変更			
改正前 (旧)		改正後 (新)	
2~10㎡未満	5万円	20~30㎡未満	7万円
10~15㎡未満	13万円	30~40㎡未満	10万円
15~20㎡未満	21万円	40㎡以上	14万円
20㎡以上	30万円		

静岡県森林組合連合会ホームページ
(<http://www.s-kenmori.net/kinoie>)

○静岡県森林組合連合会 TEL 054-253-0195 (担当: 山口) E-mail s-wood@s-kenmori.net
○静岡県庁林業振興課 TEL 054-221-2691 (担当: 寺田) E-mail rinshin@pref.shizuoka.lg.jp

